

4月から福祉の各手当支給額が変わります。

各手当額は、支給額の実質的な価値を維持するために、物価が上昇すれば増額し、下落すれば減額する仕組み(物価スライド制)になっています。これに従い、手当額がそれぞれ改定されました。

	平成30年度月額		平成31年度月額
児童扶養手当 (全部支給 本体額)	42,500円	→	42,910円
児童扶養手当 (一部支給 本体額)	10,030円 42,490円	→	10,120円 42,900円
特別児童扶養手当 (1級)	51,700円	→	52,200円
特別児童扶養手当 (2級)	34,430円	→	34,770円
特別障害者手当	26,940円	→	27,200円
障害児福祉手当	14,650円	→	14,790円

問合せ 健康福祉課 福祉介護担当 ☎62-1233



吉川 和夫 氏

高齢者叙勲
瑞宝双光章受章

吉川和夫氏(大字皆野)が、瑞宝双光章を受章されました。この章は、永きにわたり公務に従事し、功績をあげたかたに贈られるものです。吉川氏は、公立中学校長として学校教育の振興と充実に尽くされました。また、退職後は、町文化財保護審議委員として文化財の保存、活用と啓蒙活動に尽力されました。こうした功績が認められ、今回の受章となりました。

長生荘のお風呂が新しくなりました

長生荘のお風呂工事が完了しました。新しくなったお風呂をぜひご利用ください。

利用時間 午前10時～午後6時(お風呂は午前11時から、入館は午後5時30分まで)

休館日 土・日曜日、年末年始(12月29日～1月3日)

利用料金

区分	小・中学生	65才以上のかた	左記以外のかた
使用料 1回	200円	100円	300円
使用料 回数券(30回券)	4,000円	2,000円	6,000円
大広間1時間につき		500円	
集会室1時間につき		100円	

※大広間、集会室の利用は1室を占有する場合に適用し、利用時間には、準備、後片付けの時間を含むものとし、1時間単位に満たない時間は1時間とみなします。



問合せ 長生荘(シルバー人材センター) ☎62-4625
健康福祉課 福祉介護担当 ☎62-1233